第23回「学事出版教育文化賞」 募集要項 ~あなたの教育・研究実践を聞かせてください~

第23回「学事出版教育文化賞」の論文公募を下記の通り実施いたします。

1. 募集テーマ

以下の教育に関わるテーマの実践・研究について、自由に論じてください。

学校経営/学級経営/教材開発・研究/学習指導/生徒指導特別支援教育/学校事務/その他の教育実践や教育研究

2. 審査の観点

- ・テーマの新鮮さ、着眼点、オリジナリティ
- ・教育的意義・価値
- ・内容の普遍性
- ・実践の成果
- ・構成力、表現力

3. 応募対象

教育にたずさわる個人、団体、学校(幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専門学校、短大、大学、フリースクール、サポート校、NPO法人等)からの投稿を幅広く受け付けます。

4. 論文執筆要領

- ・提出していただく論文は、未発表のオリジナル論文に限ります。
- ・論文はA4判、横書き、1ページあたり 40 字×30 行で 5 ページ以内を目安に作成してください。
- ・本文は 6,000 字以内とし、関連の図表等は数点程度としてください。別添資料は受領しかねます。
- ・論文の投稿は、1人1本までとさせていただきます。

5. 応募・論文提出締切

- · 応募締切 2025 年8月29日(金)必着
- · 論文提出締切 2025 年 9 月 30 日 (火) 必着

6. 入選者発表

2026年1月中旬頃に弊社ウェブサイト上にて発表し、表彰式を1月下旬に行います。 *入選者には12月中旬までにご連絡します。

7. 各賞および副賞

- ・教育文化賞…賞金10万円・トロフィー
- ・優秀賞…賞金5万円・トロフィー
- ・雑 誌 賞

『学校事務』賞、『月刊高校教育』賞、『月刊生徒指導』賞

- …各誌の年間購読1年分
- ※受賞論文は小社雑誌に掲載、特に優れたものは書籍化を行っております!

8. 選考委員

- ・秋田 喜代美氏(学習院大学文学部教授)
- ·村井 正美氏 (読売新聞東京本社論説委員)
- ・妹尾 昌俊氏 (教育研究家・学校業務改善アドバイザー)

9. 応募方法

【応募受付】

以下のURLから応募フォームにアクセスし必要事項をご記入の上、送信してください。 https://forms.office.com/r/3FCkJn1Dkk

※ご記入いただく「タイトル」および「概要」は応募時点の仮のもので結構です。

【論文提出】

応募フォーム送信後、完成した論文の電子データ(PDF または Word)を添付の上、以下のメールアドレス宛にお送りください。

提出先メールアドレス: bunkasho2025@gakuji.co.jp

10. お問い合わせ先

学事出版教育文化賞 事務局

E-mail: bunkasho2025@gakuii.co.ip

- ※審査結果に関する質問・問い合わせにはお答えしません。
- ※ICT機器やソフトウェアの操作に関する質問・問い合わせにはお答えしかねます。
- ※応募論文は返却しません。

よくあるお問い合わせ

【提出方法・締切に関するもの】

Q1 論文応募、提出の締め切りは「必着」と書かれていますが、締切当日の 23:59 までに送信すればよいですか。

A 締切当日中に当社にデータが届いているものが有効となります。端末や通信環境によっては、データの送信に時間がかかったり、エラーが出たりする場合もありますので、締切には余裕を持って応募、提出いただくようお願いいたします。なお、端末の障害や通信障害など個別の事案に対してはいかなる救済措置も行いませんのでご了承ください。

Q2 応募時点に記載した「論文タイトル」や「論文概要」から、実際に提出する論文の タイトル等が変わってしまった。

A 応募時にご提出いただいた「タイトル」と「概要」は事務局作業のためにご提出いただいたものですので、論文提出時に1字1句同じである必要はありませんが、ご提出いただいた「タイトル」と「概要」は一次審査に利用しますので、訂正が必要とご判断された場合には論文提出時にあわせて訂正を送付してください。ただし、応募時とまったく異なるテーマ・内容の論文を提出することはできません。

【論文体裁に関するもの】

Q3 執筆要領にある「本文 6,000 字以内」の文字数には、注や参考文献の文字数は含みますか。

A 記載の通り「本文」の文字数指定です。注や参考文献は含まれません。

Q4 執筆要領にある「本文 6,000 字以内」という指定は厳密なものですか。1 文字でも 超えたら審査対象外になりますか。

A 執筆要領に記載されている文字数はあくまでも目安です。審査時に1字単位で文字数をカウントすることはありませんが、要領として文字数を指定していることの審査上の意味をご理解いただいた上で、ご執筆をお願いします。

Q5 執筆要領に「図表数点程度」と書かれているが何点までは許容されるか。

A 執筆要領の記載はあくまでも目安です。論文の内容や分量に対する図表の点数として 適切な点数を各自でご判断ください。